

株式会社 イワビシ 行動計画（Ⅱ）

従業員が仕事と子育てを両立させる事が出来、働きやすい職場環境を整える事により、従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できる環境作りの為に次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日までの5年間

2 内 容

目標 1 : 男性従業員に対する育児休業制度のあり方並びに育児休業取得促進を図るべき職場環境整備及び情報提供を引き続き、実施する

《 対 策 》

- 平成27年 4月～ 相談窓口の継続設置（担当:総務・給与担当者）
- 平成27年 4月～ 制度説明希望者等への情報提供を引き続き開始